

小学校でのフッ化物モデル事業について

1. これまでの状況

- ・学齢期でのむし歯は全体的には減少傾向にあるが、市内において地域格差が認められていることから、モデル校は、12歳児の一人平均むし歯数が、市内で多い長田区と兵庫区の中から4校を選定した。

モデル校

長田区 フッ化物洗口（名倉小学校）

フッ化物塗布（丸山ひばり小学校）

兵庫区 フッ化物洗口（浜山小学校）

フッ化物塗布（和田岬小学校）

- ・令和3年2月には、フッ化物洗口モデル校での教職員説明会を行ったが、その後、新型コロナウイルス感染症による学校の一斉臨時休業などの影響を受け、事業の開始が遅れた。
- ・事業が実施できない期間中も、教育委員会、歯科医師会、歯科衛生士会とともに、具体的な実施方法について検討を重ねた。

1) フッ化物洗口

令和3年11月上旬にフッ化物洗口保護者説明会を終え、ようやく令和3年11月25日よりフッ化物洗口を開始することができた。小学2年生を対象に、週1回法で行い、教職員の負担軽減をするために、外部人材であるシルバー人材センター（歯科衛生士含む）を活用して実施をしている。

・令和3年度の実績

浜山小学校（兵庫区）毎週木曜日：令和3年11月25日（木）～1月20日（木）

2クラス42名中、36名が希望、7回延べ人数241人実施

名倉小学校（長田区）毎週水曜日：令和3年12月1日（水）～1月12日（木）

1クラス27名中、25名が希望、5回延べ人数115人実施

※2校とも、まん延防止等重点措置の発令期間は（1/27～3/21迄）中止。

2) フッ化物塗布

小学低学年の児童を対象に、歯科医師会および歯科衛生士会などの専門人材の協力を得ながら、年2回の実施を予定していた。

・令和3年度

丸山ひばり小学校は、令和4年2月10日、和田岬小学校は令和4年2月17日に実施を予定していたが、まん延防止等重点措置のため延期した。

2. 令和4年度の取りくみ

1) フッ化物洗口事業

令和4年5月12日のシルバースタッフ研修会の後、昨年度にフッ化物洗口を実施していた小学3年生に対し継続して、5月の第3週目より実施している。

2) フッ化物塗布事業

令和4年6月6日に第3回フッ化物意見交換会にて神戸市歯科医師会・兵庫県歯科衛生士会・教育委員会・保健所で協議し、令和4年9月中旬頃の実施予定をめざしている。

【参考】

○保育所（園）、認定こども園でのフッ化物洗口の実施について

- ・4・5歳児の希望者に、週2回フッ化物洗口を実施。洗口液は、園の職員が二人以上で作成。保育士等を対象とした研修会を年4回開催し、歯科医師会からの講演とともに、洗口液の作成実習など安全性の確保を行っている。
- ・なお、洗口実施にあたって、嘱託歯科医・学校園歯科医が作成した指示書が必要。

○厚生労働省ガイドライン（平成15年1月）

「フッ化物洗口法は、特に4歳から14歳までの期間に実施することがむし歯予防対策として最も大きな効果をもたらすことが示されている。また、フッ化物洗口法は、自分でケアするという点では自己応用法（セルフ・ケア）であるが、その高いむし歯予防効果や安全性、さらに高い費用便益率等、優れた公衆衛生的特性を示している。特に、地域単位で保育所・幼稚園や小・中学校で集団応用された場合は、公衆衛生特性の高い方法である。」